



# すみだ社協だより

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内  
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294  
HP <http://www.sumida-shakyo.or.jp>  
FB <http://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.188

2面 ●地域を支える活動に参加してみませんか?  
●第3次墨田区地域福祉活動計画(後期)を策定  
●平成29年度 事業計画・予算

3面 ●『地域福祉プラットフォーム』を開設しています  
●教育支援資金をお貸しします ●賛助会員募集中・小地域福祉活動紹介  
●社協を支える応援団 ●ご寄附のご報告

4面 ●夏!体験ボランティア参加者募集  
●赤い羽根共同募金の助成申請が始まります  
●イベント情報コーナー

平成29年度  
受講生  
募集!

## 市民後見人養成研修

各地で期待されている“市民後見人”。皆様の力を必要としている人がいます。

各地で期待と注目を集める市民後見人。市民後見人は、判断能力が十分ではない高齢者や障害のある方に代わって、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。本研修では、成年後見制度のしくみをはじめとして、関連する知識や心構えなど幅広い知識が学べます。

今年度も、8月下旬から市民後見人養成研修が始まります。それに先立ち、説明会を開催します。受講を希望する方は、必ずご参加ください。区民が区民を支えるボランティアをぜひ一緒にしませんか?

ぜひ、区民のためのボランティアを  
いっしょにやりましょう!



平成28年度受講生のみなさん

○権利擁護センター他、区役所、関係窓口にチラシを置いています。内容などお知りになりたい方は、ご参照ください。\*墨田区社会福祉協議会ホームページにもチラシを掲載しています。

- 日時** 6月14日(土)午前10時~12時
- 会場** 墨田区役所 13階 131会議室
- 内容** オリエンテーション  
講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造  
体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人  
質疑応答
- 対象** 墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満
- 受講料** 無料
- 申し込み** 電話にて受付  
墨田区福祉保健部厚生課 ☎03-5608-6150
- 締め切り** 平成29年6月13日(火)午後3時まで
- 問い合わせ** すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

## 7月1日は「すみだ・ボランティアの日」

墨田区では、区民のみなさんにボランティア活動を身近に感じて、積極的に参加してもらい、ボランティアの輪を広げることを目的に、平成18年から毎年7月1日を「すみだ・ボランティアの日」に制定しています。

区内では、多くのボランティア団体やサークル、個人の方が活躍しています。

またその一方で、ボランティア活動に興味や関心はあっても、なかなか

初めの一步を踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。

そこで、今年もボランティアや地域活動の初めの一步につながる「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。

今回は「地域でつくる支えあいのまち」をテーマに、人と人とのつながりで困りごとを解決できるまちづくりについて、みんなで考えます。また、ボランティア活動のPRコーナーなども予定しています。

現在、開催に向けて準備を進めています。詳細については決まり次第、墨田区社会福祉協議会ホームページのイベント情報に掲載します。

- [と き]** 7月1日(土)午後1~4時(予定)
- [と ころ]** すみだリバーサイドホール(吾妻橋1-23-20)
- [対 象]** 区民、区内団体等
- [費 用]** 無料
- [問 合 せ]** すみだボランティアセンター  
☎3612-2940  
墨田区 福祉保健部厚生課  
☎5608-1163



昨年の様子



### 墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当  
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター  
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター  
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談  
☎5655-2121

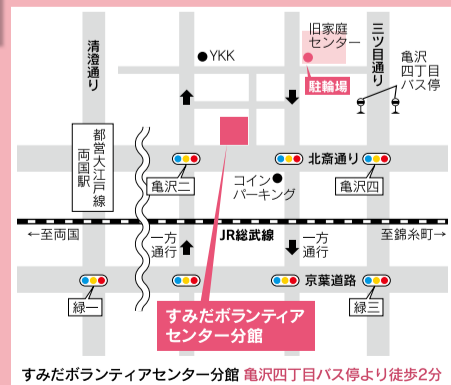
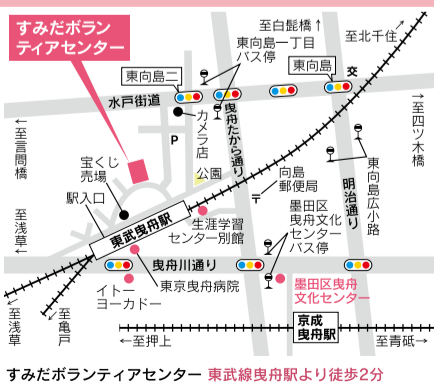
〒130-0014  
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階  
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局  
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室  
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業  
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター  
☎5608-2020 FAX5608-2944



すみだ社協だよりは、6・8・10・12・3月の各1日に発行します

すみだ社協だよりの視覚障害者向け音訳テープ・CDを無料配付しています。問合せ：☎3614-3900

# すみだハート・ライン21事業 大募集 墨田区の地域を支える活動に参加してみませんか?

今すぐには活動できないけれど、時間ができたら地域で困っている人の支援をしてみたいという方を対象に、事業説明会を開催します。もちろん、今すぐ活動したいと思っている方も大歓迎です。

「すみだハート・ライン21事業」は、地域に住んでいる高齢の方や障害のある方、産前産後の方等を対象に、家事援助(掃除・炊事・外出付添)サービスを提供する「有料在宅福祉サービス」です。地域住民の方々が有償ボランティアとして活動しています。

ボランティアの皆さんには地域を良くしたい、困っている人を支援したいという熱い思いを持って活動していただいておりますが、現在、利用の

依頼が増え、活動できる方が不足している状況です。「すみだハート・ライン21事業」を通して、墨田区の人々を支える活動に参加してみませんか?関心のある方はまず事業説明会にご参加ください。

また、ご不明な点がありましたらお気軽にお問合せください。



## <事業説明会の日程>

今年度は夜の時間帯や、土曜日にも行います! これまでお仕事等で平日の時間帯には参加できなかった方もこの機会に是非ご参加ください!

とき	ところ
7月27日(木) 午後6時半～8時	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル4階)
8月22日(火) 午後6時半～8時	
9月9日(土) 午前10時～11時半	

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。  
\*ご参加いただく場合は、事前に事業室までご連絡ください。

## 懇談会を開催します!

これまで行ってきた「出張窓口」を、平成29年度からは「懇談会」という名称に変更し、会員同士および会員と職員間の交流を深める場として開催します。

懇談会は、会員同士で活動についての悩みや困っていること等を話し合ったり、気軽におしゃべりをしたりすることができます。これまで通り活動報告書も提出いただけます。

また、すみだボランティアセンターだけでなく、昨年オープンした地域福祉プラットフォーム(※)の「ガランドール」「キラキラ茶家」でも開催します。お近くの方はぜひお気軽にご参加ください。事前申し込みの必要はありませんので直接お越しください。

※地域福祉プラットフォーム…「住民主体の支え合い活動」と「福祉関係機関による専門的な支援」とをつなぐ拠点です。どなたでも利用できます。

## <懇談会の日程>

開催日時・場所
第1回 6月22日(木)午後4時～5時 ガランドール(太平1-10-7)
第2回 9月21日(木)午後4時～5時 キラキラ茶家(京島3-49-18)
第3回 11月16日(木)午後4時半～5時半 ボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
第4回 平成30年2月15日(木)午後4時～5時 ボランティアセンター(東向島2-17-14)



\*時間等変更する場合があります。その際は「こだま」や「社協だより」でお知らせします。

【問合せ先】すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102 【問合せ・相談】月～金曜日 午前9時～午後5時

## 第3次墨田区地域福祉活動計画 ～すみだいきいきプラン～(後期)を策定しました

墨田区地域福祉活動計画は、社会動向や区の施策、そして住民の皆さんが考える墨田の将来像を見据え、住民の皆さんと社会福祉協議会を中心とした関係機関が協力しながら活動・行動していくための計画です。社会福祉協議会では住民の皆さんや関係機関・団体との連携・協働をさらに深め、本計画の基本理念でもある「みんなでつくる ひとつにつながる

やさしいまち」の実現に向けた取り組みを進めていきます。次号の社協だより(8月1日発行)では、今後5年間の当協議会の重点事業について掲載します。

なお、当協議会のホームページでも本計画、および計画の概要版をご覧いただけます。

ホームページ:<http://www.sumida-shakyo.or.jp/>



策定委員会

## 平成29年度 事業計画・予算

去る3月22日に開催した当協議会の理事会・評議員会において、29年度の事業計画と予算が承認されました。今年度も当協議会は、28年度に改定した墨田区地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでつくる ひとつにつながる やさしいまち」をもとに、思いやりのある地域社会の実現を目指し、次の事業を中心に推進します。

### ■地域福祉プラットフォーム事業

平成28年度から、相談機能と住民主体の福祉活動の拠点機能を併せ持つ「地域福祉プラットフォーム事業」を開始し、現在、区内2か所に開設しています。

各場所に専任のコミュニティ・ソーシャルワーカーを1名ずつ配置しています。これにより、地域住民の誰もが気軽に集える居場所・交流の場を提供するとともに、地域住民からの相談や困り事に対してワンストップで対応し、解決後には住民の協力の下で再発の防止に努め、地域の福祉力の向上を図ります。



### ■小地域福祉活動・ふれあいサロン

区内29の町会・自治会エリアで、住民による見守り・声かけ、戸別訪問などの福祉活動を行っている「小地域福祉委員会」は、これまでの実践を生かし、地区の拡大に努めます。また、区内20の町会・自治会内で行われている、誰もが気軽に集い交流できる「ふれあいサロン」は、実践地区の新規拡大に努めるとともに、既存の地区が小地域福祉活動へ拡大・移行するよう支援していきます。

小学校や児童館などを活用し、近隣の複数の町会・自治会エリアを対象として、地域とのかかわりの少ない方や顔見知りを増やしたい方などが気軽に集まり交流することができる「拠点型ふれあいサロン」を、引き続き区内4か所で実施し

ます。更には、この活動を通して、地域福祉活動の担い手を育成していきます。

### ■おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、すべてのお子さんが共に遊ぶことができ、地域の親子が交流する場である「おもちゃサロン」事業では、引き続きボランティアセンターとみどりコミュニティセンターで開催します。



おもちゃサロン

また、区内の他機関が開催しているおもちゃサロンへの支援を充実させます。

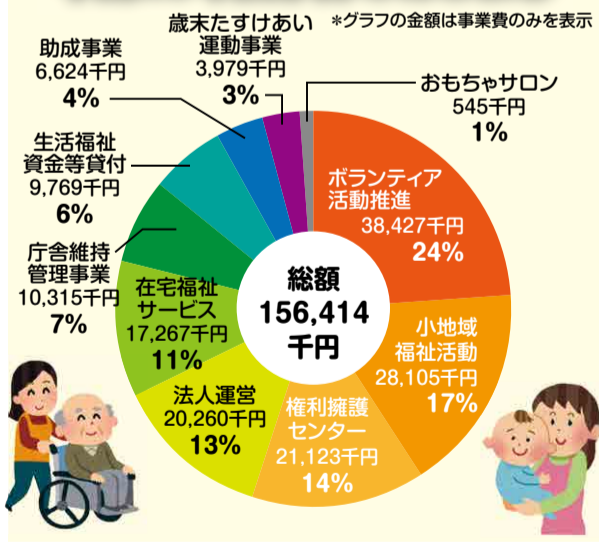
### ■災害ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、災害ボランティア講座の開催や訓練等を実施するとともに、災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材を計画的に整備していきます。また、近隣区の社会福祉協議会・ボランティアセンターとの連携をより強化します。

### ■市民後見人

福祉サービス権利擁護センターでは、市民感覚で本人に寄り添う社会貢献型後見人である「市民後見人」の育成を促進し、法人後見監督人の立場で支援していきます。

## 平成29年度予算のあらまし



### ■成年後見制度報酬助成

区長申し立て以外の成年後見制度を利用している方で、成年後見人等に対する報酬費用を負担することが困難である方に対し、その費用の助成を行います。

### ■住民参加型在宅福祉サービス

住民同士のたすけあい活動を展開するにあたり、活動者の増員をはじめとして、活動に役立つ知識や技術を習得する機会を充実し、長期活動者を養成します。

また、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられたことにより、区や介護保険事業所等と連携し、安定した在宅生活が送れるよう支援していきます。

区内  
2か所

# 『地域福祉プラットフォーム』を開設しています

## キラキラ茶家・ガランドール

当協議会では、これまで地域の見守り・声かけやふれあいサロンなど、住民相互の支え合い活動（小地域福祉活動）を支援してきました。



そのノウハウを生かし、住民主体の支え合い活動と福祉関係機関による専門的な支援とをつなぐ拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を区内2か所に開設しました。

おもちゃや絵本、お茶も用意していますので、困り事がある方だけでなく、どなたでも買物ついでや散歩の休憩など、気軽にお立ち寄りください。

皆様のお越しをお待ちしています。

「地域福祉プラットフォーム」では、主に次のような活動を行っています。

### ①地域住民と福祉関係者が集う拠点機能

「ふれあいサロン」や「おもちゃサロン」を実施するほか、飲食や歓談ができるスペースを用意し、誰もが気軽に集える居場所であるとともに、世代間交流を図ることができる場です。

### ②相談機能

民生委員・児童委員や地域の福祉活動者の協力のもとに、地域住民の困り事の相談にワンストップで対応します。

<キラキラ茶家> (京島3-49-18)

☆毎週火曜・木曜 午前11時～午後4時(祝日は除く)  
(※火曜・木曜以外は東京土建墨田支部が住宅相談を行っています)

<ガランドール> (太平1-10-7)

☆毎週月曜～金曜 午前11時～午後4時(祝日は除く)

[問合せ] 地域福祉活動担当 ☎ 3614-3900

## 教育支援資金をお貸しします - 生活福祉資金貸付制度 -

所得の少ない世帯の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合は、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、日本学生支援機構の大学等奨学金事業の無利子の貸付もあわせて利用ができるようになりました。

【対象】 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方

- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

【利子】 無利子 【貸付限度額】 下表の通り

【連帯借受人】 1人(世帯の生計中心者)

【据置期間】 卒業後6か月以内

【償還方法】 月賦(最長14年)168回

【申込み・問合せ】 福祉資金担当へ

☎ 3614-3902

	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費(月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合(月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円
*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。 *未払いまたは支払い予定の経費が対象です。				
就学支度費(入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。 *未払いまたは支払い予定の経費が対象です。				

## 賛助会員募集中

社協は住民の皆さんとともに、地域福祉活動を推進している民間団体です。ご協賛いただいた会費は、町会・自治会が行う福祉活動などに活用されます。ご協力をお願いいたします。  
\*当協議会への会費は所得税・法人税の控除が受けられます。

【問合せ・申込み】

お近くの民生委員または社会福祉協議会 ☎ 3614-3900

### ● 募集内容 ●

年会費 1口1,000円

▶ 賛助会員=1~9口

▶ 特別賛助会員=10口~

## 社協を支える応援団 第17回

社協を応援して下さる企業・団体のみなさんをシリーズで紹介します。

### ～尾崎 志真夫様・訓子様～

八広にお住まいの尾崎訓子様は、お父様の故 志真夫様から2代にわたり、毎月ご寄附をくださっており、今年で32年目になります。

### ●ご寄附のきっかけは

写真店を営んでいた父は、町会長を20年以上務めたこともあり、福祉にとっても関心がありました。墨田区社会福祉協議会をはじめとする様々な福祉団体に寄附をしていたことを覚えています。そんな父が亡くなり、両親が町の皆さんに助けていただいたことに感謝して、「地元の福祉のために父の思いを引き継いでいきたい」と、社協への寄附を続けています。

### ●社協に望むことは

今は母の介護をしています。高齢化が進む中で、寄附金が墨田区の福祉の充実に役立ってくれるよう期待しています。

いつの時代であっても、たすけあいの気持ちが大切ですね。今、誰かのために寄附したことが、いつかは自分のために返ってくるのだと思っています。

いただいた会費はこのように活用させていただきます!

### 小地域福祉活動 アイアイサロン福祉委員会(菊川一丁目)

平成20年2月にふれあいサロンを立ち上げ、その後休止を経て、平成28年4月に活動を再開し、同年12月に「小地域福祉委員会」を立ち上げました。

現在は定期的にサロン

(ウォーキング、物づくり

など)を開催する他、日々の生活を通して一人暮らしの高齢者など気になる住民への声かけ、見守りを行っています。

町会内の高齢者の誕生月には、サロンで作成した作品を差し上げています。今後は、町内の「支え合いマップ」を作成する予定です。



ふれあいサロンの様子[ウォーキング(皇居東御苑)]



誕生月にお渡しする作品(箸置き)

## 寄附のご報告(敬称略)

2017年2月～4月

### 高額寄附

2017年2月		
氏名	住所	寄附金額
公益社団法人 本所法人会	業平1	153,731

2017年3月		
氏名	住所	寄附金額
すみだ業協同組合	業平3	100,000

一般・一円玉寄附

氏名		住所	寄附金額
2017年	尾崎 訓子	八広	4 5,000
2月	田中 基博	本所	2 30,000
	田中 三伊	本所	2 20,000
	中島 友紀子	向島	3 5,000
	櫻井 昭治	江東橋	4 10,000
	櫻井 光子	江東橋	4 10,000
	川上 君江	江東橋	4 10,000
	霜田 知久	向島	3 10,000
	斉藤 昇	菊川	3 30,000
	学校法人 立志舎	錦糸	1 10,000
	匿名	石原	2 5,000
	岩立 安巨	立花	3 3,000
	坂田 俊夫	業平	3 50,000
	亀沢のぞみの家 山中 登	亀沢	4 1,128
	亀沢のぞみの家 山中 登	亀沢	4 2,574
	我まま会 白田博英	墨田	3 5,000
	小磯幸子	中央区	3 3,000
	江口 周一	江東橋	3 1,000
	両国クラブ	本所	1 10,000
	在日本朝鮮人総聯合会 東京都墨田支部	東向島	1 30,000
	公益社団法人 本所法人会	業平	1 81,300
	山田 和子	墨田	4 2,000
	匿名	立花	2 5,000
	匿名	本所	3 100,000
	杉山 哲朗	石原	3 10,000
	1階・3階ボラセン窓口募金箱		38,515
3月	尾崎 訓子	八広	4 5,000
	田中 基博	本所	2 30,000
	田中 三伊	本所	2 20,000
	櫻井 昭治	江東橋	4 10,000
	川上 君江	江東橋	4 10,000
	霜田 知久	向島	3 10,000
	中島 友紀子	向島	3 5,000
	岩立 安巨	立花	3 3,000
	匿名	石原	2 5,000
	押上一丁目寿楽会	押上	1 10,000
	★白百合会	横川	5 7,059
	匿名	八広	3 3,000
	藤原 常喜	東向島	2 1,000
	我まま会 白田博英	墨田	3 5,000
	上竹 照代	八広	5 1,000
	山田 和子	墨田	4 2,000
	東向島二丁目町会女性部	東向島	2 17,500
	1階・3階ボラセン窓口募金箱		10,782
	株式会社 東京三恵	練馬区	20,000
	ふれあいサロン あづさん	吾妻橋	3 4,518
	千原 洋子	太平	2 5,000
	菊地 邦男	東向島	1 100,000
	杉山 哲朗	石原	3 10,000
	★隅田西若心クラブ	墨田	3 25,491
	匿名	立花	2 5,000
	両国クラブ	本所	1 10,000
	阿部 恒男	墨田	3 5,000
	都丸 あやこ	墨田	3 1,000
	★石二双葉会	石原	2 3,038
	アイアイサロン福祉委員会・菊寿会	菊川	1 500
	★隅田中央ゴールドクラブ	墨田	5 20,000
	東日本ハンドバック工業組合	台東区	30,000
	東京東部日蓮宗青年会	江戸川区	39,653
	小磯 幸子	中央区	3,000
	匿名	江東橋	4 1,000
	尾崎 訓子	八広	4 5,000
	田中 基博	本所	2 30,000
	田中 三伊	本所	2 20,000
	中島 友紀子	向島	3 5,000
	斉藤 昇	菊川	3 30,000
	櫻井 昭治	江東橋	4 10,000
	川上 君江	江東橋	4 10,000
	霜田 知久	向島	3 10,000
	岩立 安巨	立花	3 3,000
	匿名	石原	2 5,000
	横尾 輝子	押上	3 5,210
	すみだスポーツ健康センター	東墨田	1 15,880
	山田 和子	墨田	4 2,000
	柴田 澄男	東向島	4 1,000
	我まま会 白田博英	墨田	3 5,000
	松田 由美子	墨田	3 1,000
	矢下 春男	東向島	5 1,000
	高津 春子	東向島	5 1,000
	白田 博英	墨田	3 1,000
	安藤 成一	東向島	2 1,000
	★曳舟サクラクラブ	京島	1 5,074
	河野 貞元	東向島	6 4,974
	匿名	立花	2 5,000
	芹田 達彦	文花	2 2,550
	岡田 旬佑	押上	1 10,000
	★長浦会	八広	1 375
	杉山 哲朗	石原	3 10,000
	曳舟町中会六部	東向島	2 3,000

### 指定寄附

氏名		住所	寄附金額
2017年	飯嶋 モト子	向島	3 10,000
2月	真下 裕道	向島	1 6,214
	赤崎 清貴	文花	3 1,823
	高橋 育恵	緑	3 5,923
	匿名	荒川区	2,279
	木村 利子	両国	1 1,367
	水木 和子	千歳	1 7,746
3月	飯嶋 モト子	向島	3 10,000
	真下 裕道	向島	1 4,847
	赤崎 清貴	文花	3 1,823
	高橋 育恵	緑	3 6,835
	匿名	荒川区	2,279
	木村 利子	両国	1 1,367
	水木 和子	千歳	1 2,734
	匿名		500,000
4月	飯嶋 モト子	向島	3 10,000
	真下 裕道	向島	1 5,759
	赤崎 清貴	文花	3 1,823
	高橋 育恵	緑	3 6,835
	匿名	荒川区	2,279
	水木 和子	千歳	1 2,734

### 寄附物品

氏名		品名・数量	住所
2017年	櫻井 光子	おもちゃ 2点	江東橋 4
2月	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3
	櫻井 光子	おもちゃ 3点	江東橋 4
3月	アイビーボール	車椅子 1台	東向島 3
	おもちゃの図書館全国連絡会	おもちゃ 多数	荒川区
	櫻井 光子	おもちゃ 3点	江東橋 4
4月	(株) 福助 高橋雄三	清涼飲料水 5箱	石原 3
	公益社団法人 本所法人会	花の種 500袋	業平 1

その他紙オムツなど多数

(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

# 「2017夏!体験ボランティア」 参加者募集

夏休みの期間を利用して、ボランティア体験をしてみませんか。  
初めての方もベテランの方も皆さんの参加をお待ちしています。

- [対象] 区内在住・在勤・在学の小学生以上  
[定員] 200人  
[費用] ボランティア保険料300円。その他、活動によっては検便費用などが必要な場合があります。  
[期間] 7月18日(火)から8月31日(木)  
[活動場所] 区内の高齢者・障害者・児童施設、ボランティア団体、病院等  
[申込み] 参加希望の方は必ず説明会にご参加ください。  
すみだボランティアセンター ☎3612-2940

## 2017夏!体験ボランティア説明会日程

[ところ] すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

とき		
第1回	7月 2日(日)	午前10時～11時
第2回		午後1時半～2時半
第3回	7月 4日(火)	午後6時半～7時半
第4回	7月23日(日)	午前10時～11時
第5回		午後1時半～2時半
第6回	7月24日(月)	午後1時半～2時半

\*参加申込者の無い回は中止になります。事前にお申込みください。



おもちゃサロンでおもちゃの点検



絵手紙体験



高齢者施設での縁日



点訳体験

## イベント情報コーナー

毎月第3木曜

### 弁護士による権利擁護法律相談

6/15(木)

午後1時半～4時半

- ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談  
②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

[ところ] すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

- [対象] ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者  
②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者  
③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

[費用] 無料

[申込み] 事前に電話でご相談・ご予約ください。

すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940

6/22(木)

午前8時半～午後3時半

### すみだファミリー・サポート・センター サポート会員(有償ボランティア)集中養成講座

子育て支援に関心があり、地域のお子さんの送迎やお預かり等の活動をしてくださる方、大募集。

[ところ] すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

[対象] 20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意があり、講習会修了後、サポート会員として活動できる墨田区民の方。

[費用] 無料(別途各自で普通救命講習受講が必要1,400円)

[申込み] 事前に電話でお申込みください。 ☎5608-2020

6/7(水)

午後2時～3時半

### ボランティア説明会

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

[ところ] 6/7(水)・8/3(木):すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

7/10(月):すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

[対象] ボランティア活動を始めたいと考えている方

[定員] 先着20人 [費用] 無料

[申込み] 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

毎月第4水曜

### 街かど食堂

6/28(水)

午後4時半～7時半

参加された方達と共にカレーライスを作り、一緒に食べます。

[費用] 子ども200円・大人300円

[対象] お子さんから高齢の方までどなたでも

[食べ物] カレーライス(\*アレルギーには対応していません。)

[ところ] キラキラ茶家(京島3-49-18)

[問合せ・申込み] 事前に電話でお申し込みください。

地域福祉活動担当 ☎3614-3900

7/26(水)

午後4時半～7時半

\*日程を変更する場合もあるため、最新の情報は直接お問い合わせいただくか、ホームページ「イベント・福祉情報」(<http://www.sumida-shakyo.or.jp/event/event.html>)をご確認ください。

## 赤い羽根共同募金の 助成申請が始まります

平成30年度使用分の申請につきましては、7月3日(月)より受付が始まります。助成を希望される施設・団体は、7月以降に当協議会のホームページ(<http://www.sumida-shakyo.or.jp/>)をご覧ください。

[申請・問合せ] 墨田区社会福祉協議会内 墨田地区配分推薦委員会事務局  
〒131-0032 墨田区東向島 2-17-14 ☎3614-3900

## おもちゃサロン

お子さんと保護者が  
おもちゃで遊べます。

### すみだおもちゃサロン

毎週金曜日 午前10時～午後3時半  
毎月第3月曜日 午後1時～3時半  
(祝日はお休みとなります)

6/2(金)

6/9(金)

6/16(金)

6/19(月)

6/23(金)

6/30(金)

7/7(金)

7/14(金)

7/21(金)

7/28(金)

★=毎月第1金曜日の午後と第3月曜日の午後は障害のあるお子さん専用の時間です。他の時間はどなたでも遊べます。  
\*7月17日(月)は祝日のため、お休みとなります。

[ところ] すみだボランティアセンター1階  
おもちゃのお部屋  
(東向島2-17-14)

### みどりおもちゃサロン

毎月第4水曜日  
午前10時～午後3時半

6/28(水)

7/26(水)

[ところ] みどりコミュニティセンター3階和室(緑3-7-3)

\*どちらも保護者の付き添いが必要です。

[費用] 無料

[申込み] 直接会場へおいでください。

[問合せ] 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

## 寄附物品をご活用ください(提供します)

社会福祉協議会に寄附して頂いた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋
プラスチック手袋	Mサイズ パウダー付 100枚入	2箱
シルバーカー	折りたたみ式	3台
ポータブルトイレ	家具調	2台
シャワーチェア	折りたたみ式 背もたれあり	1台
車いす	自走式(介助グリップ部分ブレーキなし)	1台
電動ベッド	3モーター式 パラマウント製(伸介品目:直接受取、搬入をお願いします)	1台

[申込み方法] 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

[申込み期間] 6月1日(木)～9日(金)

\*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

\*抽選の結果は6月14日(水)以降にご連絡します。先着順ではありません

◆地域の方々のために、上記物品をご提供くださる方も随時受け付けています。

上記のほか、将棋セット・マー جانバイ・マー ジャン卓(伸介品目:全自動不可)のご提供も受け付けます。

\*紙オムツ・尿取りパッドは未使用品に限ります。

\*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。その際はご了承ください。

[受付] 地域福祉活動担当 ☎3614-3900